

令和3年11月1日

**骨髄バンクへの登録は、  
ドナーを待つ患者さんにとって、大きな希望です。  
県では、骨髄ドナー登録を推進するため、  
「骨髄ドナー登録説明員養成講座」を開催します！**

白血病や再生不良性貧血などの血液疾患は、骨髄の中にある血液を作る細胞の異常が原因であることから、健康な人（ドナー）の骨髄液を注入（移植）することが有効な治療法となります。

一方、ドナーが骨髄液を提供するためには、提供に当たっての同意の手続や採取のための入院などが必要であり、時間的、身体的負担が生じます。

ドナー登録時に、こうした負担などについて理解していただくよう説明員が説明を行っていますが、現在、この「ドナー登録説明員」が不足しています。

そこで県では、「ドナー登録説明員」を養成するために、「骨髄ドナー登録説明員養成講座」を開催します。一人でも多くの方の参加をお願いします。

## ●概 要

- |               |   |
|---------------|---|
| <u>1 開催日時</u> | 令和3年11月30日（火） 10:00～15:30   |
| <u>2 会 場</u>  | 埼玉会館 4B会議室<br>さいたま市浦和区高砂 3-1-4  |
| <u>3 定 員</u>  | 10名 事前申込 参加費無料  |
| <u>4 内 容</u>  | 講義・ロールプレイング   |
| <u>5 対 象</u>  | 埼玉県内に在住、在勤又は在学している18歳以上の方で、説明員として活動できる方                                   |
| <u>6 申込方法</u> | 郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、「骨髄ドナー登録説明員養成講座 参加希望」と明記して、FAX、電子メール又ははがきによりお申し込みください。 |
| <u>7 申込期限</u> | 令和3年11月22日（月）   |

**8 申込先**

埼玉県保健医療部疾病対策課 総務・疾病対策担当

FAX : 048-830-4809

電子メール : a3590-05@pref.saitama.lg.jp

郵送 : 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

**●問合せ先**

埼玉県保健医療部疾病対策課 総務・疾病対策担当 赤羽・黒沢  
電話 048-830-3598



(日本骨髄バンクのホームページ)  
QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です